

# 嘔吐物・排泄物の処理方法

便や吐物の処理は、処理をする人自身への感染と施設内への感染拡大を防ぐため、適切な方法で迅速・確実に行うことが必要です。

## ●あらかじめ準備しておく物品

- 手袋(使い捨て)、□ マスク(使い捨て)、□ ガウン又はエプロン(使い捨て)
- 拭き取る古新聞、ペーパータオル等、□ 専用バケツ (2つ)
- ビニール袋 (大き目のポリ袋2枚)、□ ペットボトル (消毒薬用)
- 次亜塩素酸ナトリウム (消毒液の作り方を参照して薄めたもの)  
(あった方がよいもの: 靴カバー (ビニール袋やシャワーキャップで代用可))



- ・日ごろから1つにまとめ、いつでも使えるようにしておきましょう。
- ・複数個所に置いておくと素早く対応できます。  
(人が誤って手に取らないところに置きましょう。希釈した「消毒薬」には表示をしましょう。)

## ●消毒薬の作り方 例) 市販の漂白剤(塩素濃度5%の場合)

消毒対象	濃度	希釈方法
便や吐物が付着した床等 衣類などのつけおき	1000ppm (50倍)	①500mlのペットボトル1本の水に10ml (ペットボトルのキャップ2杯) ②5Lの水に100ml(漂白剤のキャップ5杯)
便座、ドアノブ、手すり、床、食器などの漬けおき	200ppm (250倍)	①500mlのペットボトル1本の水に2ml (ペットボトルのキャップ半杯) ②5Lの水に20ml(漂白剤のキャップ1杯)

- ・消毒薬は1日で使い切りましょう!
- ・感染拡大防止の基本は、毎日の清掃・消毒(環境整備)です!

## ●処理の方法

- 1 ● 汚染場所は換気をし、処理を行う職員以外の人近づかないようにします。  
● 時計や指輪等を外し、エプロン・マスク・手袋(あれば靴カバー)を着用します。

- 2 専用バケツにビニール袋を2重に入れて口を広げる。



- 3 吐物等をぬらしたペーパータオル(古新聞等)や使い捨てのタオルで覆う。



- 4 吐物等を覆ったペーパータオルごと、ペーパータオル等で外側から内側に向けて、拭き取り面を折り込みながら拭き取る。



- ・同一面で拭くと汚染を広げるので注意!
- ・エプロン等の裾が床に着かないよう注意!

- 5 使用した嘔吐物を包んだペーパータオル等はビニール袋に入れ、次亜塩素酸ナトリウム(1000ppm)を染み込む程度に入れる。



- 6 嘔吐物が付着していた床とその周囲(約半径2メートル)を『次亜塩素酸ナトリウム(1000ppm)を染み込ませたペーパータオル等で覆う』か、『次亜塩素酸ナトリウム(1000ppm)に十分浸したペーパータオルで2回拭く』。



or



塩素は金属腐食性があるため、拭き取った場所が金属の場合は、消毒後に水拭きをします。

- 7 使用したペーパータオルは、ビニール袋に入れて口を結ぶ。



- 8 嘔吐物処理した場所で、使用したシューカバー、手袋、ガウン、マスクをビニール袋に入れて口を結ぶ。  
(シューカバーを使用していなければ、靴の裏を消毒液を浸したペーパータオルで拭く)⇒汚物処理(廃棄)場所へ持って行く

手袋・ガウン等は外側を触らないように脱ぎましょう。



- 9 最後に液体石けんと流水で手洗いをし、とうがいをする。



## その他の注意事項

- 吐物処理後は、調理や配膳などには従事しない。
- 可能ならば、吐物処理後のシャワーを浴びるのが望ましい。

## —参考資料—

- ① 高齢者施設における感染対策マニュアル(平成25年3月)(平成24年度厚生労働省老人保健事業推進費補助金:高齢者介護施設の重症化対応したケアの在り方に関する研究事業)
- ② 社会福祉施設等におけるノロウイルス対策標準マニュアルダイジェスト版(東京都福祉保健局)